

変更届が必要な事項・添付書類一覧(介護予防・日常生活支援総合事業)

加算・減算など算定に係る変更の場合は「給付費算定に係る体制届出書」、「体制等状況表」及び必要書類を提出してください。

	変更届が必要となる事項	介護予防訪問介護相当サービス	介護予防通所介護相当サービス	標準様式
1	事業所(施設)の名称	・運営規程	・運営規程	
2	事業所(施設)の所在地 【注意】 移転の場合は事前に市へ相談してください	・運営規程 ・平面図 ・市から依頼があった場合は建物外観・内部の写真	・運営規程 ・平面図 ・市から依頼があった場合は建物外観・内部の写真	
3	申請者(法人)の名称 * 法人自体ではなく、法人名称のみの変更	・登記事項証明書	・登記事項証明書	
4	法人の主たる事務所の所在地	・登記事項証明書	・登記事項証明書	
5	法人代表者の氏名、生年月日、住所、職名 * 姓、住所、職名の変更のみの場合は誓約書は不要	・登記事項証明書 ・誓約書	・登記事項証明書 ・誓約書	5
6	登記事項証明書又は条例等 * 登記事項証明書は申請日の3か月以内に取得した現在事項全部証明書の原本	・登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	
7	管理者の氏名、生年月日、住所 ①氏名、フリガナ、生年月日、住所 ②兼務の場合は状況・内容	・①②届出書に明記 ・勤務形態一覧表	・①②届出書に明記 ・勤務形態一覧表	1
8	<介護予防訪問介護相当サービス> サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所 ※1 介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修または介護員養成研修1級課程の修了証 * 訪問型サービスAの訪問事業責任者の変更は、経歴書(参考様式2)を添付	届出書に明記 ・資格証の写し※1 ・勤務形態一覧表		
9	事業所の建物の平面図、設備・備品概要	・平面図	・平面図 ・設備等一覧表	2 ・ 3
10	運営規程	・変更後の運営規程 ・新旧がわかる書類	・変更後の運営規程 ・新旧がわかる書類	
	* 定員、営業日、営業時間、サービス提供時間等の変更に伴い新たな人員配置が必要になる場合	・勤務形態一覧表 ・資格証	・変更後の運営規程 勤務形態一覧表※2 ・資格証※2	

・勤務形態一覧表は、変更後の1か月間の予定を添付してください。